

承継承認申請(相続)に必要な書類・図書

※ 死亡後 **60日以内**に申請を行うことが必要

○承継承認申請(相続)に必要な書類

1 旅館業承継承認申請書

[第2号様式(第6条、第7条及び第8条関係) 第3 相続用]

2 付近見取図 ※営業施設の周囲200メートルの範囲の住宅地図等

(営業施設(敷地境界)から110mの区域を明記、照会対象施設と営業施設との距離を明示。
施設外玄関帳場を設置している施設の場合は、施設外玄関帳場の周囲200mの範囲の住宅地図等も必要。)

3 戸籍謄本又は法定相続情報一覧図の写し(原本)

※除籍謄本だけでなく、原戸籍が必要

4 申立書(3の法定相続情報一覧図を提出の場合は、不要)

※相続人(遺言による相続人も含む)と被相続人との続柄を示す資料

5 相続同意証明書

6 暴力団対策照会必要書類 [第1号様式(第1面)]

7 相続人の住民票の写し(原本)

8 相続により許可を承継する旨を近隣住民等に説明した状況を示す書類

○学校照会等意見照会が必要な場合

必要部数：原則 $2n + 1$ 部
(n ：照会対象施設数)

1 処理票

2 付近見取図 ※営業施設の周囲200メートルの範囲の住宅地図等

(営業施設(敷地境界)から110mの区域を明記、照会対象施設と営業施設との距離を明示。
施設外玄関帳場を設置している施設の場合は、施設外玄関帳場の周囲200mの範囲の住宅地図等も必要。)